

(別記)

令和6年度柴田町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、宮城県中南部に位置し、都市近郊の優位性等を活かし、昭和30年代後半から農業構造改善事業や県営ほ場整備事業に取組み、早い時期から水稻を基幹作物としながら、花き、野菜及び畜産等を取り入れた複合経営を推進し、農業の近代化を積極的に図ってきた。

町内の水田は、20a以上の基盤整備率が60%で、このうちの15%は50a以上の大区画ほ場に整備されている。基盤整備については、地区ごとに事業採択が進んでおり、今後大区画のほ場での担い手となる組織である法人の設立や設立に向けて地域での協議や設立準備が進んでいる。

一方、農業者の高齢化、担い手不足が進んでおり、今後、更に高齢化が進むことで、基幹的農業従事者の減少により、農家戸数は年々減少していくものと見込まれる。

また、農業生産構造に関しては、販売農家が296戸、6法人の構成となっている。うち2法人は令和5年度に設立された。昨年度まで法人による町内の農地の集積率は約12%だったところ、令和6年度からは27%となり、担い手による集積・集約化が進んできている。

麦・大豆については、大部分が水田で作付されており、これまで単収向上や高品位化に向け、排水対策や適期播種等の基本技術の徹底を図ってきたが、天候等の影響もあり年次による作柄変動が大きくなっている。更なる収量・品質向上及び安定生産、作付拡大を目指し推進する必要がある。

新規需要米については、主食用米の需要の減少に対応し、推進する必要がある。

以上を踏まえ、競争力のある柴田の水田農業を確立するためには、主食用米はもとより、麦・大豆等の畑作物をはじめ、米対応の転作作物である備蓄米や加工用米、飼料用米の作付拡大を図るとともに、露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸、地域特産品等多様な作物の生産拡大と、担い手への農地集積・集約化による生産構造改革を車の両輪として一体的に推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

柴田町で、現在高収益作物として最も面積が多いのは、園芸作物であるキクを中心とした花きとなっている。花きの販売農家数は、23戸と1法人となっている。柴田町では、花のまち柴田というキャッチコピーもあるように、季節やイベントに応じて花の展示即売会を実施していたりと、町全体として花との結びつきが強くある。展示即売会に際してはJAと連携しながら行われてきた。主に露地栽培、ハウス栽培の2つが栽培方法としてなされているが、転作としてハウス栽培で花きを栽培するには準備期間、費用共に大きくかかってくるため、露地栽培での花きの取組面積増加を推進していく。

また、令和元年度に農協事業でたまねぎ用大型機械をリース導入したことにより、たまねぎ栽培の作業効率向上、さらには機械化によるコスト削減が図れることから、現在の柴田町でのたまねぎの取組面積は約2.4haとなっている。令和8年度までのたまねぎの取組面積を3haに拡大することを目標とする。昨年度よりたまねぎの試験ほ場として、基盤整備をし大区画化された一部ほ場に本暗渠及び補助暗渠施工を行い、排水対策による収量増加の効果を図る取組を行っている。町の直売所等とも連携をしてさらなる需要拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化について、柴田町では現状ではあまり進んでいない。進めていくためには、まず加工・業務用野菜等の需要を、JA等と連携し農家へ周知することが求められる。

また、水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針については、農業委員等とも連携を取り、農地の有効活用を行う。転作確認の際に合わせて、畑地化に向け適した土地がないか確認し、地域の担い手を中心に畑地化を推進していく。水田の利用状況を点検した結果、畑作物の作付が定着している水田が約20haあったことから、畑地化支援を活用しつつ、畑地化を促していく。作付水田と転作作物作付水田によるブロックローテーションについては、現在柴田町では行われていないが、基盤整備により大区画された農地での地域の担い手を中心に麦や大豆等の作物を中心としたブロックローテーションの推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

品質向上や安定生産、省力・低コスト化に向けた技術対策を推進するとともに、宮城米の販売、ブランド力の強化を図り、需要者のニーズと需要に対応した売れる宮城米づくりをより一層推進する。

(2) 備蓄米

国から配分される県別優先枠は、主食用米に変わる作物として安定的に活用できることから、配分量の全量作付を目指し推進し、これを継続的に維持・確保していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた麦・大豆・備蓄米、加工用米の作付を最大限に行った上で、基幹作物として団地化や利用集積、直播栽培等による低コスト化を図りながら、飼料用米の作付拡大を推進していく。また、令和3年産から柴田町でも始まった区分管理での出荷も引き続き推進していく。

イ 米粉用米

実需者との契約に基づき、需要に応じた作付を推進していく。

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS用稲

取組なし

オ 加工用米

JAと連携し、安定的な販路に加え需要量を確保し、取組者増加を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、実需者との結び付きも強いことから、基幹作物として更なる作付拡大を目指し、排水対策や病害虫防除、適期収穫等の徹底による高品質化を図るとともに、機械の導入による省力化、団地化・利用集積による生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。

また、農業者、農業者団体、行政機関等が一体となり、消費拡大に向けた取組を強化し、麦・大豆の需要拡大を推進する。

飼料作物については、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用率向上等にも有効であり、実需者への直接販売も見込まれることから、産地交付金を活用した団地化等の推進により作付拡大を図る。

(5) そば、なたね

麦・大豆、新規需要米等の作付が困難な地域や、地域特産作物として従来より実需者との結びつきが強い地域においては、需要に応じた生産振興を推進していく。

(6) 地力増進作物

基盤整備を行う工区内において、地力増進作物の作付を行い地力の強化を図る。

(7) 高収益作物

①重点作物（きゅうり、花き、ニンニク、つるむらさき、たまねぎ）

町の重点作物として、位置付けているきゅうり、花き、ニンニク、つるむらさき、たまねぎにおいて作付拡大を推進し、高品質で安全・安心な生産を進め、ブランドとしての定着、有利販売・安定的な販売を進めていき、令和5年度作付面積から約1haの拡大を図る。

②その他作物（その他野菜、その他花き、花木及び果樹）

町内の6つの直売所への出荷量確保に加え、小売店等への販売を促進するため、重点作物以外の野菜等についても継続して作付を推進し、耕作意欲の維持、生産拡大に繋げていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	465.3	0	475	0	475	0
備蓄米	42.6	0	44	0	44	0
飼料用米	109.6	0	93.5	0	94.0	0
米粉用米	0	0	0.7	0	1.0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	2.4	0	2.4	0	2.7	0
麦	4.4	0	4.6	0	5.0	0
大豆	11.7	0	11.7	0	13.0	0
飼料作物	4.3	0	4.3	0	4.5	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.4	0	0.4	0	0.6	0
なたね	0.1	0	0.1	0	0.1	0
地力増進作物	2.0	0	2.0	0	2.5	0
高収益作物	34.5	0	34.5	0	37.3	0.4
・野菜	25.7	0	25.7	0	28.0	0.4
きゅうり	1.2	0	1.2	0	1.5	0
ニンニク	0.5	0	0.5	0	0.8	0
つるむらさき	0	0	0	0	0.3	0
たまねぎ	2.4	0	2.4	0	3.0	0
ブロッコリー	0.1	0	0.1	0	0.4	0.4
その他野菜	21.5	0	21.5	0	22.0	0
・花き・花木	7.3	0	7.3	0	7.8	0
キク	4.2	0	4.2	0	4.3	0
トルコギキョウ	0.7	0	0.7	0	0.9	0
その他花き(鉢物 類)	1.8	0	1.8	0	2.0	0
バラ	0.1	0	0.1	0	0.1	0
花木	0.5	0	0.5	0	0.5	0
・果樹	1.5	0	1.5	0	1.5	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・雑穀	0	0	0	0	0	0
畑地化	1.0	0	0.1	0	0.5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	別紙1の重点作物のとおり （基幹作物）	重点作物助成	重点作物の作付面積	（令和5年度）6.9ha	（令和8年度）12ha
2	野菜、果樹 ※別紙1の作物名から 重点作物を除いた作物 （基幹作物）	高収益作物作付助成	作物の作付面積	（令和5年度）1.7ha	（令和8年度）12ha
3	六条大麦（基幹作物）	利用集積及び団地化支援 （麦）	利用集積及び団地化面積	（令和5年度）3.8ha	（令和8年度）5.0ha
4	大豆（基幹作物）	利用集積及び団地化支援 （大豆）	利用集積及び団地化面積	（令和5年度）1.6ha	（令和8年度）7.5ha
5	飼料作物 ※作物名は別紙2のと おり（基幹作物）	利用集積及び団地化支援 （飼料作物）	利用集積及び団地化面積	（令和5年度）0ha	（令和8年度）1.5ha
6	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	耕畜連携助成（わら利 用）	わら利用（耕畜連携）/ 飼料用米作付面積、飼 料用米作付面積のうち わら利用（耕畜連携） の面積の割合	（令和5年度）37ha/109ha 34%	（令和8年度） 66ha/120ha 55%
7	米粉用米（基幹作物）	米粉用米の地域利用助成	米粉用米の作付面積	（令和5年度）0ha	（令和8年度）1ha
8	ブロッコリー（二毛作）	二毛作助成（野菜）	二毛作の取組面積	（令和5年度）0ha	（令和8年度）0.4ha
9	そば（基幹作物）	そば振興助成【国枠】	そばの作付面積	（令和5年度）0.1ha	（令和8年度）0.5ha
10	地力増進作物助成（基幹作物） （クローバー、レンゲ、ヘア リーベッチ、クロタラリア、セ スバニア、エンバク、ソルガ ム、イタリアンライグラス、テ フグラス、ライムギ、麦類、ヒ マワリ、カラシナ、マリーゴ ルド、ソバ）	地力増進作物助成【国 枠】	地力増進作物の取組面 積	（令和5年度）0ha	（令和8年度）1.0ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:柴田町水田農業推進協議会

整理番号	使途	作期等	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	重点作物助成	1	16,000	別紙1のとおり(基幹作物)	対象作物を生産・出荷・販売すること
2	高収益作物作付助成	1	6,000	野菜、果樹 ※別紙1の作物名から重点作物を除いた作物(基幹作物)	対象作物を生産・出荷・販売すること
3	利用集積及び団地化支援(麦)	1	3,000	六条大麦(基幹作物)	対象作物を団地化し生産・出荷・販売すること
4	利用集積及び団地化支援(大豆)	1	7,000	大豆(基幹作物)	対象作物を1ha以上の集積・団地化し生産・出荷・販売すること
5	利用集積及び団地化支援(飼料作物)	1	7,000	飼料作物 ※作物名は別紙2のとおり(基幹作物)	対象作物を1ha以上の集積・団地化し生産・出荷・販売すること
6	耕畜連携助成(わら利用)	3	6,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	飼料用米生産ほ場における稲わらを、飼料用として提供すること
7	米粉用米の地域利用助成	1	8,000	米粉用米(基幹作物)	対象作物を生産・出荷・販売・町内製菓店等で利用すること
8	二毛作助成(野菜)	2	5,000	ブロッコリー(二毛作)	対象作物を二毛作により生産・出荷・販売すること
9	そば振興助成【国枠】	1	20,000	そば(基幹作物)	対象作物を生産・出荷・販売すること
10	地力増進作物助成【国枠】	1	0	地力増進作物助成(基幹作物) (クローバー、レンゲ、ヘアリーベッチ、クロタラリア、セスバニア、エンバク、ソルガム、イタリアンライグラス、テフグラス、ライムギ、麦類、ヒマワリ、カラシナ、マリーゴールド、ソバ)	対象作物を作付し、12月末までにすき込みを行うこと。すき込みしたほ場において次期作で作物を作付・出荷・販売を見込むこと。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

柴田町水田農業推進協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
柴田町水田農業推進協議会	3,608,000	3,608,000	3,608,000